

本事業対象施設

1. 計量棟

- ① 形式 : ロードセル式 (4点支持式、ピット型)
- ② 数量 : 5基
- ③ ひょう量 : 最大ひょう量 30t, 40t 最小目盛り 10kg
- ④ 積載台寸法 : 3.0m×8.0m、12.0m
- ⑤ 計量装置 : カードリーダー付計量データ装置 マイクロウェーブ方式併用
- ⑥ その他 (注)

2. 焼却施設

- ① 建築面積 : 10,624 m²
- ② 延床面積 : 32,092 m²
- ③ 構造 : 鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄筋コンクリート造
地上6階、地下2階
- ④ 規模 : 579 t /24h (193t /24h×3基)
- ⑤ 処理方式 : 連続式ストーカー炉
- ⑥ その他 : 蒸気タービン発電設備 (11,200kW)
余熱利用設備 (外部供給可能中温水熱量 : 3.14GJ/時間)
- ⑦ 再利用水処理 (有機排水、無機排水、脱塩処理) 設備
: 浸出水処理水受入量 : 205 m³/日 (最大)
- ⑧ スラグヤード
- ⑨ 洗車場
- ⑩ 動物専用炉
- ⑪ その他 (注)

3. リサイクル施設

- ① 建築面積 : 約 7,273.7 m²
- ② 延床面積 : 約 15,002.6 m²
- ③ 構造 : 鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄筋コンクリート造
地上3階、地下1階
- ④ 規模 : 不燃・粗大ごみ 161t/5h 資源ごみ 105t/5h
紙製の容器包装リサイクル法対象物 (飲料用紙パック、段ボール、その他
紙製容器包装)、乾電池・温度計・体温計、新聞・雑誌類、布類については保
管のみを行う。
- ⑤ 処理方式 : 不燃・粗大ごみ→破碎・選別
資源ごみ→選別・保管
- ⑥ ストックヤード
- ⑦ その他 (注)

4. 最終処分場

- ① 埋立面積 : 約 54,600 m²
- ② 埋立容量 : 約 577,000 m³
- ③ 埋立法 : 準好気性埋立構造 (管理型)、セル方式
- ④ 遮水工 : ベントナイト混合土+遮水シート
遮水シートモニタリング (電氣的漏水検知法+水質分析)
- ⑤ 浸出水調整池 : 4 槽、調整容量 40,000 m³
- ⑥ その他 (注)

5. 水処理施設

- ① 建築面積 : 約 885.3 m²
- ② 延床面積 : 約 1,667.5 m²
- ③ 構造 : 鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造
地上 2 階, 地下 1 階
- ④ 規模 : 浸出水 20.5 m³/日、生活排水 21 m³/日
- ⑤ 処理方式 : (浸出水) 前処理+凝集沈殿処理+生物処理+凝集膜ろ過処理
+高度処理+滅菌処理
(生活排水) 合併処理浄化槽
- ⑥ 前処理施設
- ⑦ その他 (注)

6. 関連施設等

- ① 統括一元管理システム (管理共同利用施設内設置部分を含む。)
- ② 共同溝内に設置される設備機器
- ③ 防災調整池に設置される設備機器
- ④ 管理共同利用施設のうち以下の設備
 - ・エレベーター設備
 - ・空調設備
 - ・自動開閉ドア設備
 - ・消防設備
 - ・電気設備
 - ・機械設備
- ⑤ 外構設備のうち以下の設備
 - ・場内の街路灯
 - ・場内の散水設備
 - ・屋外監視カメラ
 - ・電動門扉
- ⑥ ・浸出水処理水公共下水道送水システム

7. 事業地

所在地 : 宮崎県宮崎市大字大瀬町字倉谷 6 1 7 6 番 1

(注) その他とは、各施設に付属する事務室、居室、浴室、トイレ、従業員用駐車場等である。

運転管理等業務

施設	業務内容
計量棟	<ul style="list-style-type: none"> ● 受付業務（車両の計量、料金徴収、記録の整備等） ● 案内、指示業務 ● 清掃業務 ● 安全衛生管理・作業環境管理業務
焼却施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設運転、管理業務 ● 搬入管理業務 ● 他施設への搬出業務 ● 運転管理記録作成業務 ● 用役管理業務 ● 清掃業務 ● 安全衛生管理・作業環境管理業務
リサイクル施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設運転、管理業務 ● 搬入管理業務 ● 他施設への搬出業務 ● 運転管理記録作成業務 ● 用役管理業務 ● 清掃業務 ● 安全衛生管理・作業環境管理業務
最終処分場	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設運転、管理業務 ● 搬入管理業務 ● 運転管理記録作成業務 ● 他施設への搬出業務 ● 用役管理業務 ● 清掃業務 ● 安全衛生管理・作業環境管理業務
水処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設運転、管理業務 ● 運転管理記録作成業務 ● 用役管理業務 ● 清掃業務 ● 安全衛生管理・作業環境管理業務

維持管理業務

施設	業務内容
計量棟	<ul style="list-style-type: none"> 点検・検査・補修業務・更新業務
焼却施設	<ul style="list-style-type: none"> 点検・検査・補修業務・更新業務 (ただし、土木建築物のうち、全面塗装及び全面防水処理を除く)
リサイクル施設	<ul style="list-style-type: none"> 点検・検査・補修業務・更新業務 (ただし、土木建築物のうち、全面塗装及び全面防水処理を除く)
最終処分場	<ul style="list-style-type: none"> 点検・検査・補修業務・更新業務
水処理施設	<ul style="list-style-type: none"> 点検・検査・補修業務・更新業務 (ただし、土木建築物のうち、全面塗装及び全面防水処理を除く)
関連施設等	① 統括一元管理システム <ul style="list-style-type: none"> ソフトウェア、ハードウェアの維持管理
	② 共同溝に設置される設備機器 <ul style="list-style-type: none"> 設備機器維持管理
	③ 防災調整池に設置される設備機器 <ul style="list-style-type: none"> 設備機器維持管理 本市指示に基づく大雨・台風接近時の防災調整池の監視(監視カメラ、水位計等による監視)及び本市への連絡
	④ 管理共同利用施設のうち対象設備 <ul style="list-style-type: none"> 設備維持管理
	⑤ 外構施設のうち対象設備 <ul style="list-style-type: none"> 設備維持管理
	⑥ 下水道放流施設維持管理業務

上記各施設の「点検・補修業務」又は「点検・保守管理業務」には次のものを含む。

作業区分		概要	作業内容
点検	日常点検	給油・点検清掃など簡易な保全作業により使用設備の維持管理をする。	給油・点検・清掃作業
	定期点検	設備の異常を予知して、定期的に点検(週例、月例、3ヶ月点検)を行い、故障を未然に防止する。	巡回点検 日常点検のチェックとあわせて実施
補修工事	予防保全 定期点検・補修 (オーバーホール、 中間点検の補修)	定期的に点検検査又は部分取替を行い、突発故障を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> 部分的な分解点検、検査 給油 調整 部分取替 精度検査 等
	更正修理 (補修)	整備性能の劣化を回復させる(原則として設備全体を分解して行う大掛かりな修理をいう)。	設備の分解→各部点検→部品の修正又は取替→組付→調整→精度チェック
	予防修理	異常の初期段階に、不具合箇所を早急に処理する。	日常保全及びパトロール点検で発見した不具合箇所の修理
	事後保全	緊急事後保全 (突発修理)	設備が故障して停止したとき、又は性能が著しく劣化した時に早急に復元する。
事後保全	通常事後保全 (事後修理)	経済的側面を考慮して、予知できる故障を発生後に早急に復元する。	故障の修理、調整

管理共同利用施設

- ① 建築面積 : 1,154.7 m²
- ② 延床面積 : 2,866.2 m²
- ③ 構造 : 鉄筋コンクリート造
地上 4 階 (一部中 2 階)
地下水槽 (消火水槽、排水槽)
- ④ 地上高 : 19.6m
- ⑤ 施設機能 : 管理施設、展示施設、環境学習啓発施設

宮崎市（清武町、田野町、佐土原町、高岡町）、国富町、綾町 最終処分場所在地

1. 所在地

市町名		施設名	施設の所在地
宮崎市	清武町	一般廃棄物最終処分場	宮崎郡清武町大字今泉甲 4212-1 他
	田野町	一般廃棄物埋立処理場	宮崎郡田野町乙 003-1
	佐土原町	一般廃棄物埋立処理場	宮崎郡佐土原町大字西上那珂 3387
	高岡町	一般廃棄物最終処分場	東諸県郡高岡町大字上倉永 1207-30
国富町		一般廃棄物最終処分場	東諸県郡国富町大字三名地内 2076 番地
綾町		一般廃棄物最終処分場	東諸県郡綾町大字入野 5379-4

2. リサイクル残渣 最終処分場搬入実績

町名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
清武町	146.36	122.23	0	502.81	555.84
田野町	39.67	54.16	174.55	328.56	176.11
佐土原町	207.98	212.79	233.45	0	0
高岡町	68.12	62.7	62.66	0	0
国富町	111.80	113.89	121.02	728.6	731.42
綾町	39.70	44.54	58.81	44.46	51.72

乙が付保すべき保険

乙は、本件契約第 10 条第 2 項に基づき、以下の内容の保険に加入する。

1. 本施設の運転管理等業務に関する第三者損害賠償保険
2. 本施設の運転管理等業務に関する労災総合保険
3. 本施設の運転管理等業務に関する企業費用・利益総合保険

以 上

搬入廃棄物、搬出物

1. 焼却施設

	種 類	内 容
搬入廃棄物	可燃ごみ	
	リサイクル施設からの可燃残さ	リサイクルプラザ(隣接、西都児湯)から排出される可燃性粗大ごみせん断物・不燃性粗大ごみの破碎選別後の残さ・不燃収集ごみの残さ及び資源処理残さ
	産業廃棄物 (公共産業廃棄物)	地方公共団体等から排出される産業廃棄物
	汚泥	脱水汚泥及び濃縮汚泥
	その他	浸出水処理水、リサイクル施設からのプラント排水、洗車排水、犬猫及びその他小動物
搬 出 物	不燃残さ	焼却施設から回収される大径物等の不燃残さ
	金属	焼却施設から回収される金属
	焼却灰処理物	焼却施設から回収された主灰で、焼却灰処理設備で処理された処理物
	飛灰処理物	焼却施設から回収された飛灰で、飛灰処理設備で処理された処理物
	その他	

2. リサイクル施設

	種 類	内 容
搬入廃棄物	可燃性粗大ごみ・不燃性粗大ごみ、不燃ごみ、缶・ビン・ペットボトル・容器包装プラ、産業廃棄物（地方公共団体等から排出される産業廃棄物）、乾電池、体温計・温度計、蛍光管、紙類（保管のみ；ダンボール、新聞・雑誌、飲料用紙パック、その他紙製容器包装）、布類（保管のみ）、その他（処理困難物等）	
搬 出 物	スチール缶・アルミ缶・カレット・ペットボトル・容器包装プラ・鉄・アルミ・有害ごみ（乾電池、蛍光管、体温計・温度計ごとにそれぞれドラム缶詰めされたもの）、紙類、布類、生ビン	
	可燃物	不燃・粗大ごみ処理設備、資源ごみ選別設備から回収される可燃ごみ類、破碎残渣
	不燃物	不燃・粗大ごみ処理設備、資源ごみ選別設備から回収される不燃性残渣
	処理困難物	スプリングマット等
	その他	

搬入廃棄物、搬出物

3. 最終処分場

	種類	内容
搬入廃棄物	不燃残さ	焼却施設から回収される不燃残さ
	焼却灰処理物	焼却施設から回収された主灰で、焼却灰処理設備で処理された処理物
	飛灰処理物	焼却施設のろ過式集じん機から回収された飛灰で、飛灰処理装置で処理された処理灰
	不燃物	①ブロック、瓦礫等の家庭から直接搬入される不燃物 ②不燃ごみ破砕機の不燃物精選機で回収される残渣
	破砕不適物	リサイクル施設の破砕系統より排出される不適物
	産業廃棄物 (公共産業廃棄物)	地方公共団体等から排出される産業廃棄物
	その他	焼却施設から回収される金属

4. 水処理施設

	種類	内容
搬出物	汚泥	水処理施設から回収される汚泥 (最終処分場へ搬出)
	その他	浸出水処理水

焼却施設に係る計画ごみ質

① 可燃ごみの三成分 (参考)

	低質	基準	高質
水分 (%)	60.0	50.0	34.0
可燃分 (%)	35.0	44.0	55.0
灰分 (%)	5.0	6.0	11.0
低位発熱量 (kJ/kg)	4,600	7,745	10,884
(kcal/kg)	(1,100)	(1,850)	(2,600)
単位容積重量 (t/m ³)	0.25	0.20	0.15

② 可燃分中の元素分析値 (参考)

元素名	C	H	O	N	S	Cl
重量 (%)	53.16	8.08	36.65	1.04	0.09	0.98

リサイクル施設に係る計画ごみ質

(参考目標年次：令和7年度)

① 計画ごみ質

	収集上の分類	内容
不燃・粗大ごみ処理設備対象ごみ	粗大ごみ (可燃性)	○1m以上の可燃性ごみ(木製又はプラスチック製の机・家具、剪定木くず、じゅうたん、プラスチック製衣装ケース、木製ベッド、その他) ○仏壇、神棚
	粗大ごみ (不燃性)	○1m以上の不燃性ごみ(自転車、オルガン、洗面台、金属又はガラス等の不燃物が含まれる机・家具、その他)
	燃やせないごみ	○陶器・ガラス類(花瓶、鑑、食器、その他) ○危険物(包丁、かみそり、電球(LED蛍光灯を含む)、その他) ○家電製品(家電4品目又は使用済み小型家電を除く家電製品) ○アルミホイル、傘、使い捨てカイロ、缶・ビンのふた、その他)
	金属類	○なべ類(フライパン、やかん、なべ、その他) ○食品用の缶(20cm以上の菓子缶、その他) ○食品用以外缶(スプレー缶、塗料缶、オイル缶、その他) ○電子レンジ、石油ファンヒーター、ストーブ、その他
	処理困難物	○スプリング入りの家具等(ソファー、マットレス) ○鎖、鉄アレイ、針金、ハンガー、金庫、その他
	埋立物	○漬物石、火山灰、瓦、コンクリート(30cm未満)、レンガ、スレート
		蛍光灯、乾電池、水銀式体温計、温度計
資源ごみ選別設備対象ごみ	びん(無色、茶色、その他)	
	スチール缶、アルミ缶	
	PETボトル	
	その他プラスチック製容器包装(白色トレイを含む)	
	飲料用紙パック	
	段ボール	
	その他紙製容器包装	
	新聞・雑誌類	
布類(衣類、タオル、シーツ等)		

年度別計画搬入量

①計画処理量【一般廃棄物】(参考)

処理対象物	年度別計画処理量				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
可燃ごみ	138,992	137,299	135,606	133,913	132,220
不燃ごみ	5,072	4,949	4,826	4,703	4,578
可燃粗大ごみ	1,890	1,857	1,824	1,791	1,759
不燃粗大ごみ	826	812	798	784	772
資源ごみ	10,918	10,895	10,872	10,849	10,825
その他	116	117	117	118	118
総搬入量	157,814	155,929	154,043	152,158	150,272

②年度別搬入量実績【一般廃棄物】

処理対象物	年度別搬入量実績				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
可燃ごみ	139,897	140,737	139,054	137,900	144,071
不燃ごみ	4,395	4,537	4,876	5,045	5,441
可燃粗大ごみ	1,790	1,885	1,886	1,787	1,989
不燃粗大ごみ	747	824	783	875	868
資源ごみ	11,652	11,798	11,739	11,269	10,987
その他	123	148	128	112	115
総搬入量	158,604	159,929	158,466	156,988	163,471

【最終処分場埋立実績】

(t/年)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般廃棄物	163.14	164.72	215.90	216.18	232.44
産業廃棄物	921.42	1,919.59	2,494.05	2,357.96	2,337.71
飛灰固化物	5,529.16	5,369.64	5,264.12	5,488.01	5,629.55
金属残さ・焼き鉄	50.69	60.41	67.68	72.35	78.71
溶融不適物	2,887.65	2,174.87	2,152.62	1,776.59	2,023.60
焼却灰(バイパス灰)	10,970.79	12,285.20	11,941.21	10,805.10	10,082.66
リサイクル残渣	1,560.71	1,702.12	1,735.87	350.62	891.21
脱水汚泥	133.28	203.45	223.69	286.22	287.68
覆土	11,773.46	6,411.95	11,296.70	13,127.63	16,001.40
計	33,990.30	30,291.95	35,391.84	34,480.66	37,564.96

※産業廃棄物は、令和3年度以降「地方公共団体等から排出される産業廃棄物」のみとなる。

※表中「産業廃棄物」の内、「地方公共団体等から排出される産業廃棄物」の割合は、数%程度となる見込みである。

公害関連及び処理機能に係る各種調査概要

各種調査(モニタリング)の種類	本市	事業者						調査頻度	基準等 (要求水準書参照項目番号)	備考
		計量棟	焼却施設	リサイクル施設	最終処分場	水処理施設	関連施設等			
排出源モニタリング	排ガスばい煙調査	○	○					常時	1.2.16.2①排ガス基準	
	浸出水処理施設処理水調査	○				○		常時	1.2.16.2②排水基準	
	防災調整池排水調査	○						-		
	敷地境界の騒音・振動調査	○						-	1.2.16.1①騒音基準、②振動基準	
	敷地境界の悪臭調査	○						-	1.2.16.1③悪臭基準	
	地下水水質調査(しゃ水機能モニタリング)	○			○			常時	公害防止基準協定に定める基準及び変化調査	
	埋立地内温度及び発生ガス調査				○			各埋立区画ごとに、ガス温度等:月1回以上、発生ガス成分:年1回以上	変化調査	
	飛灰処理物調査		○					年2回以上	1.2.16.2④飛灰処理物の溶出基準	
	不燃残さ(燃え殻)調査		○					年2回以上	1.2.16.2⑤不燃残さの溶出基準	
	焼き鉄(金属)調査		○					年2回以上		
焼却灰処理物調査		○					年6回以上	1.2.16.2⑤不燃残さの溶出基準		
環境モニタリング	周辺大気環境	○								
	埋立地からの粉じん	○								
	公共用水域(河川)の水質調査	○								
	敷地内地下水水質調査	○								
	敷地外地下水水質調査	○							各種環境基準等	
	周辺河川底質調査	○								
	搬入道の道路騒音・振動調査	○								
	周辺土壌調査	○								
焼却施設関連	焼却残さの熱しゃく減量調査		○					1月に1回以上/稼働炉	3.2.2.7 焼却条件参照(3%以下)	
	飛灰の処理前調査		○					年2回以上	排出源モニタリングの同処理後調査とともに処理能力(1.2.16.2④飛灰処理物の溶出基準)の確認	
	補助ボイラーのばい煙調査		○					年1回以上	大気汚染防止法に基づく小型ボイラーの排出基準	
	動物専用炉のダイオキシン類調査		○					年1回以上	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気排出基準(5ng-TEQ/m ³)	
	リサイクル施設			○				年1回以上	「3.3.5適正処理」(4)選別物の品質基準	
				○				年1回以上		
	最終処分場				○			年1回以上	変化調査	
関連施設	浸出水原水の質・量に関する調査				○			年1回以上	変化調査	浸出水処理水の水质は、排出源モニタリングで実施
	防災調整池の底質調査					○		年1回以上	土壌環境基準、ダイオキシン類の水底の底質に係る環境基準	
受入廃棄物の調査	共通	○	○	○	○			搬入の都度	別途定める廃棄物受入基準	
	共通		○	○	○			必要に応じて		
	一廃		○	○	○			年4回以上 年12回以上	性状調査	FIT法に基づく組成分析
搬出物の調査	資源物			○				年1回以上	(公財)日本容器包装リサイクル協会「引き取り品質ガイドライン」参照	自主検査
	廃棄物	焼却施設水処理施設の汚泥等調査		○				必要に応じて	別途定める廃棄物受入基準	
		リサイクル施設埋立ごみの性状調査			○				年1回以上	
	水処理施設の汚泥等調査				○			年1回以上		

業務委託料の算出及び見直し方法等

1. 業務委託料の構成

業務委託料は、固定費と変動費の合算として算出する。

固定費は、本施設における廃棄物の処理量にかかわらず、施設の運転管理等業務に伴って一定の費用が生じる固定的な経費をもとに算出する。

変動費は、本施設における廃棄物の処理量に応じて必要とする費用が変動する変動的な経費をもとに算出する。

なお、固定費（消費税及び地方消費税を含まない額）が、支払い期間3ヶ月に満たない場合は、日割計算とする。変動費のうち搬入量については月毎に集計し、下記の算出方法で生じた1円未満の端数は切り捨てとする。

■算定式：業務委託料 = 固定費 + 変動費

■各費用の内容

（業務委託料）（円）：甲から乙に支払う委託費

（固定費）（円）：廃棄物の処理量に関係なく支払う固定的な経費

（変動費）（円）：廃棄物の処理量に応じて支払う変動的な経費

（i）令和3年度から令和7年度までの変動費

（変動費単価：円/t）×（当該期間中の本件対象施設への搬入量：t）

（ii）令和8年度から令和17年度までの変動費

（変動費単価：円/t）×（当該期間中の本件対象施設への搬入量：t）

委託費を構成する固定費及び変動費は、上記の考え方にに基づき、乙が応募時に提案した各種計画書等における金額及び計算根拠に基づき具体的な数値を決定する。

■ 変動要素の見直し方法

事業期間の物価上昇率、為替変動等の変動可能性のある経済要素については、原則、次の考え方に従い、業務委託料へ反映させるものとする。

- （1）変動要素の見直し作業は、翌年度の業務委託料を設定する9月に行う。
- （2）変動要素の見直しについては、初回は初期値に対して、以降はそれぞれの直近の見直し後の数値に対して測ることとする。
- （3）変動要素の見直し時点から実際の業務委託料が支払われる時期までに大幅に乖離が生じた場合、甲と乙は、協議により変動要素の見直しをすることができる。

見直しに係る評価指標等については、物価指数等の経済指標とし、当該指標は乙の提案について合理性及び妥当性があると甲が認める場合、協議を行い見直しを行うことができる。